

令和8年第7回福祉文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和8年6月22日（月曜日）		開会	9:54		会議場所		別海町議会 委員会室4		
				閉会	14:31						
委員の出欠		2 番	吉田 和行	出席	4 番	伊勢 徹	出席	5 番	貞宗 拓雄	出席	
		7 番	横田 保江	出席	8 番	田村 秀男	出席	10 番	外山 浩司	出席	
		13 番	中村 忠士	出席							
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		居宅介護支援事業所長			
		宮本 栄一	出席	佐藤 亮	出席	大森 圭介	欠席	大道 詳子	出席		
		老人保健施設すこやか事務長		福祉課主幹		福祉課主査					
		渡辺 久利	出席	松本 静香	出席	登 桃子	出席				
		介護支援課主幹		介護支援課主査		地域包括支援センター長		老人保健施設すこやか師長			
		澤田 憲一	出席	天神 幸子	欠席	井川 仁	欠席	和賀 真奈	欠席		
		老人保健施設すこやか主幹		老人保健施設すこやか主幹		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査			
		高橋 知美	欠席	門間 さおり	欠席	信免 明花	欠席	山田 美由紀	欠席		
		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		訪問看護ステーションやまびこ所長					
		山田 美緒	欠席	加藤 真未	欠席	堀 留美	欠席				
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長		生活環境課長		町民保健センター長			
		小川 信明	出席	高橋 勇樹	出席	上田 健一	出席	山田 哲哉	出席		
		母子健康センター長		町民課主幹		町民課主査		町民課主査			
		根本 博美	出席	平下 奈津子	欠席	永田 恵一	出席	加藤 美和	欠席		
		生活環境課主幹		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主幹			
		佐藤 政士	欠席	中川 雅章	出席	皆川 好太郎	欠席	佐伯 祐司	欠席		
		保健課主査		保健課主査		保健課主査		保健課主査			
		對馬 恵子	欠席	高橋 典子	欠席	奥村 あづみ	欠席	岩光 理代子	欠席		
		保健課主査		母子健康センター主幹		母子健康センター主幹		母子健康センター主査			
		高嶋 良子	欠席	高橋 美香	欠席	佐瀬 睦美	欠席	渡辺 久恵	欠席		
		こども家庭センター統括支援員		こども家庭センター主査		こども家庭センター主査		こども家庭センター主査			
		能登 麻奈美	欠席	林 美紀子	欠席	佐藤 佐智子	欠席	小野 絵里	欠席		
	教育委員会	教育部長		指導主幹		指導主幹		教育部次長			
		田畑 直樹	出席	稲村 和典	欠席	野口 泰秀	欠席	角川 具哉	出席		
		指導参事		学校教育課長		生涯学習課長		生涯学習センター長			
		瀬川 航平	欠席	橋本 達也	出席	立澤 雅彦	出席	恒川 敦史	出席		
		西公民館長		東公民館長		図書館長		郷土資料館長			
		竹中 利哉	欠席	門間 勝司	欠席	堺 啓	欠席	石渡 一人	欠席		
		学務課主幹		学務課主幹		学校教育課主幹		学校教育課主査			
		木幡 友哉	欠席	伊井 崇史	欠席	戸野 晶雄	欠席	真籠 美香	欠席		
		生涯学習課主査		生涯学習課主査		給食センター主幹		中央公民館副館長			
		松本 芳樹	欠席	津田 真太郎	欠席	大森 晴海	欠席	今野 学	欠席		
	教育委員会	中央公民館主査		西公民館副館長		図書館主幹		郷土資料館主幹			
		川原 浩貴	欠席	竹本 誠	欠席	吉田 美奈子	欠席	戸田 博史	欠席		
		別海病院		事務課長		事務課主幹		事務課主査			
		石戸谷 友絵	出席	棧木 直人	出席	奈良 司	出席	町屋 江里加	出席		
	委員外の出席		議長	西原 浩			合計		1名		
	事務局職員		事務局長	入倉 伸顕			合計		1名		
	傍聴者数		議員	0名	報道関係者	0名		合計		0名	

会議に付した事件及び会議結果など	
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番 外山	9 : 54 開会、出席委員 7 名、委員外 1 名。会期 1 日。 ・本定例会に教育委員会が上程している議案は補正予算のみである。補正予算については予算決算審査特別委員会で説明済みであるが、確認事項等があればお答えする。 ・給食費無償化に係る補正予算について、道費の補助率がおよそ 3 分の 1 程度（3,600 万円）と見受けられるが、この制度が将来的に継続される見通しであるか、また、継続によって基金の減少ペースが緩やかになるとの認識でよいか、見解を伺う。 ・この制度は令和 8 年度に創設されたものである。来年度以降も継続されるかについては、現時点では不明な状況となっている。対象は現在小学生のみであり、今後どうなるかについても令和 8 年度時点では小学生のみが対象となっている。 ・総額 1 億 3,000 万円程度に対して 3,600 万円の補助であり、小学生分のみが算定基礎となるにもかかわらず補助率はかなり高い。これは短期的な措置という理解でよいか確認する。 ・現状そのような形となっている。 ・町民体育館整備関係のヒートベルトダクト補修について、補修完了のめどと、工事期間中の体育館の利用可否を伺う。 ・工事期間については現時点で正確に把握していないが、片面に足場を組んでの工事となるため、安全面を考慮してアリーナ全面を閉鎖した状態で実施したいと考えている。工事期間については改めて確認する。 ・大体 2 週間程度で完了する見込みか。 ・足場の設置は半日程度で完了する見込みである。今回は温風を通して遠赤外線効果を得るチューブラーシステムの管を 5m 程度交換するものであり、さほど長い期間は要しないと考えているが、工事期間については建築担当に確認する。 10 : 01 教育委員会終了、休憩 10 : 10 再開 保健生活部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について （3）有害鳥獣対策事業について－ヒグマ被害防止対策及び地域おこし協力隊員の現状－ ・本日の保健生活部案件として、本会議提案の議案・予算案は説明済みのため省略し、確認事項があれば回答する。所管事務調査としては有害鳥獣対策（ヒグマ被害防止対策及び地域おこし協力隊の現状）について担当から説明し、その他として令和 7 年度別海町国民健康保険特別会計決算見込みについても担当から概要を説明する。 ・ヒグマ被害防止対策等について、資料 2 ページより説明する。現在整備しているヒグマ対策機器は以下のとおりである。捕獲檻は中型 1 基・大型 2 基・特大型 1 基の計 4 基で、6 月 22 日現在、特大 1 基・大型 1 基の計 2 基を稼働中である。採草作業中の農家から設置相談を受けており、今後協議を行う予定である。自動撮影カメラは 3 台整備しており、うち 2 台が捕獲檻とセットで稼働中である。赤外線センサー搭載ドローンが 1 基、クマ撃退スプレーは 16 本保有しており、内訳は春期管理捕獲補助金で購入した隊員用 13 本と職員携帯用 3 本である。 資料 3 ページから 5 ページは自動撮影カメラの画像で、令和 7 年 10 月 12 日から檻付近で確認していた警戒心の強い個体が、10 月 13 日 22 時 30 分ごろに捕獲された様子を示している。スマートフォンアプリでリアルタイムに入檻確認ができ、猟友会ハンターとの迅速な調整による効率的な捕獲が実現できて
教育部長 田畑	
委員 8 番 田村	
学校給食センター長 橋本	
委員 8 番 田村	
学校教育課長 橋本	
委員 13 番 中村	
生涯学習課長 立澤	
委員 13 番 中村	
生涯学習課長 立澤	
保健生活部長 小川	（3）有害鳥獣対策事業について－ヒグマ被害防止対策及び地域おこし協力隊員の現状－ ・本日の保健生活部案件として、本会議提案の議案・予算案は説明済みのため省略し、確認事項があれば回答する。所管事務調査としては有害鳥獣対策（ヒグマ被害防止対策及び地域おこし協力隊の現状）について担当から説明し、その他として令和 7 年度別海町国民健康保険特別会計決算見込みについても担当から概要を説明する。 ・ヒグマ被害防止対策等について、資料 2 ページより説明する。現在整備しているヒグマ対策機器は以下のとおりである。捕獲檻は中型 1 基・大型 2 基・特大型 1 基の計 4 基で、6 月 22 日現在、特大 1 基・大型 1 基の計 2 基を稼働中である。採草作業中の農家から設置相談を受けており、今後協議を行う予定である。自動撮影カメラは 3 台整備しており、うち 2 台が捕獲檻とセットで稼働中である。赤外線センサー搭載ドローンが 1 基、クマ撃退スプレーは 16 本保有しており、内訳は春期管理捕獲補助金で購入した隊員用 13 本と職員携帯用 3 本である。 資料 3 ページから 5 ページは自動撮影カメラの画像で、令和 7 年 10 月 12 日から檻付近で確認していた警戒心の強い個体が、10 月 13 日 22 時 30 分ごろに捕獲された様子を示している。スマートフォンアプリでリアルタイムに入檻確認ができ、猟友会ハンターとの迅速な調整による効率的な捕獲が実現できて
生活環境課主査 中川	

	いる。なお、この個体は体長 1.4m・体重 114kg の雄である。 資料 6 ページから 8 ページは、ドローンで撮影した通常画像・サーモ画像・対象画像で、3 月中旬に撮影したものである。今後は家畜への襲撃等が発生した際にドローンで周辺を捜索し、個体確認後に猟友会・警察と協議の上、ハンターの安全確保と効率的な捕獲に活用することを想定している。 現場携帯の撃退スプレーは、噴射距離 7m 以上・噴射時間 6 秒以上・カプサイシン成分 1%以上の基準を満たした製品であり、羅臼の事案で問題となったような効果不十分な製品とは異なるものである。 資料 9 ページから 13 ページは、野犬・タヌキ・キツネ対策として中春別に設置している 10m×10m の大型囲い罠の全体像及び各部詳細である。センサーがスマートフォンへ侵入検知を通知し、操作画面の捕獲アイコンをタップするだけで落とし扉が作動して捕獲できる仕組みとなっている。電源はソーラーパネルで賄っており、不具合なく稼働中である。野犬対策ではこの他に、目撃情報があつた際に農協・農家と協議の上、小型の野犬用箱わなを設置しているほか、SNS・ホームページによる啓発も実施している。 最後に、ヒグマの捕獲実績は令和 6 年度 5 頭・令和 7 年度 9 頭・令和 8 年度（6 月 22 日現在）5 頭で、全て箱わなによる捕獲である。
委員 4 番 伊勢	・撃退スプレーについて、風上からであれば 7m 届くが、向かい風や横風の状況でクマと遭遇した場合にきちんと届くのか、また逆に自分にかかってしまう危険性はないか伺う。
生活環境課主査 中川	・スプレーは風上から使用するのが大前提であり、向かい風の際はなるべく自分が風上に移動する必要がある。強風時には自分にかかる可能性もあるが、命の危機が迫った状況では、向かい風であっても使わざるを得ない場面もある。また、スプレーは 4m から 5m 程度の近距離でないと効果が薄いという欠点もある。距離がある場合は S 字状に噴射して煙幕を作り接近を防ぐ方法もあるが、直接効果を期待するには 3m から 4m 程度の近距離が必要となる。スプレーを使わずに済む状況が最善であり、情報収集も含めて十分注意されたい。
委員 2 番 吉田	・資料 9 ページから 11 ページの罠について、写真の印象では簡易的な設置に見えるが、固定設置ではなく目撃情報があつた際に簡易的に設置するものか伺う。
生活環境課主査 中川	・簡易的に使えるものとして導入したが、単管設置など想定以上に手間がかかることが判明した。野犬が縄張りを持たず縦横無尽に動き回ることから、現在は 1 基を 1 か所に固定的に置いて常時捕獲できる体制を整え、市街地付近などへの出没には小型の野犬用箱わなを持参するという二つの方法を状況に応じて使い分ける形で運用している。
委員 2 番 吉田	・ドローンについて、現状は野犬への使用は想定されていないが、野犬の群れが出た際に周辺を確認する用途として使う考えはあるか伺う。
生活環境課主査 中川	・ドローンは農林水産業被害対応という補助金の目的のもと、野犬被害への対応も含めて使用可能であるため、そのような場面でも積極的に活用していきたいと考えている。
委員 4 番 伊勢	・令和 8 年度の 5 頭捕獲が 4 月 1 日から 6 月 22 日現在の約 2 か月間の集計であることを確認する。令和 6 年度の年間 5 頭と比較するとこのペースでは年間 30 頭程度に達する計算だが、その状況についての見解を伺う。
生活環境課主査 中川	・令和 6 年度・7 年度は檻の設置開始が 5 月下旬頃と遅かったが、令和 8 年度は 3 月から稼働を開始し、3 月に 2 頭を捕獲するなど早期稼働の効果が大きい。6 月から 8 月は発情シーズンでヒグマの活動が活発になるため、この時期にさらに捕獲を進めていきたいと考えている。
委員 4 番 伊勢	・効率的に捕獲できている要因として、クマの通り道を把握した上で意図的に設置していることが実績に結びついているという理解でよいか伺う。
生活環境課主査 中川	・令和 6 年度から 8 年度の総捕獲 19 頭のうち 18 頭が 1 か所で捕獲されており、残り 1 頭のみが中春別地区での捕獲である。その場所は知床半島から南下してくるクマと根室半島から別海町へ北上するクマ

委員 4 番 伊勢 生活環境課主査 中川	の中継地点として非常に優れた位置にあったと考えている。エゾシカを餌とした誘引効果もあるが、知床の研究者からも箱わな捕獲頭数が知床を上回ると言われるほどの成果が出ている。その効果として今年は海岸沿いの目撃情報が減少しており、別海町に近い根室市側でも目撃件数が減ってきているとの声もある。根室側への波及効果もあるのではないかと考えている。 ・猟友会員数の動向と増減傾向、並びにガバメントハンターの採用状況を伺う。 ・別海町猟友会は現在約 80 名で、他地域と異なり若いハンター希望者が増えているという声がある。高齢化は今後 10 年程度で顕在化する可能性があり、一気に減少するか緩やかに減少するかは不明である。現状のヒグマ・エゾシカ対策については対応できていると考えているが、いずれ減少局面を迎えることは想定される。地域おこし協力隊の現状については後ほど説明する。
委員 13 番 中村	・①ドローンの実際の運用開始時期と実際にクマを発見した実績があるか。 ②写真の檻はどの規模に当たるか。 ③猟友会約 80 名のうちクマに対応できる人数はどの程度か。 ④捕獲頭数の「令和 6 年度」とは 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日の年度区切りという理解でよいか。
生活環境課主査 中川	・①ドローンは令和 8 年 4 月から職員が操作できる体制としており、5 月下旬に箱わな付近で試験飛行を行ったが個体の確認はできなかった。それ以外の運用実績は現時点ではない。 ②写真の檻は大型（幅 1m・高さ 1.2m・奥行 3m）である。 ③クマ対応については、北海道から捕獲許可を受けている者が約 30 名だが、実際に出勤できる者は仕事の都合等もあり 10 名から 20 名程度とみており、春期管理捕獲等の参加状況を踏まえると大体 20 名前後と考えている。詳細な把握はできていないがおおむねその程度である。 ④捕獲頭数の年度区切りは、いずれも 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までである。
保健生活部長 小川	・補足として、野犬用囲い罠とドローンはいずれも試験的な導入という側面が大きい。農林水産省の先進的技術に係る補助採択を受けて実施できたものであり、今後知見を深めながら本格的な拡充や運用強化を検討していく形となる。
委員外 16 番 西原	・野犬について ①現在別海町で野犬による被害が発生しているか。 ②中標津町との出没状況や捕獲に関する連携ができているか。 ③上春別・豊原地区で過去に被害のあった個体が今も徘徊しているのか。
生活環境課主査 中川	・①現在、別海町での野犬被害はない。 ②中標津町豊岡地区の牛被害情報は中標津町役場から情報提供を受け、道東あさひ農協上春別支所と中春別農協へ情報共有している。令和 6 年度の被害多発を踏まえ、中標津町農林課と情報共有・連携体制を構築しており、中標津町への野犬用箱わなの貸し出しも行っている。 ③群れの行動範囲については、走古丹付近でエゾシカを襲っている群れ、上春別・豊原方面の群れ、西春別方面の群れ、中標津から南下してくる群れと、個人的には 3 群から 4 群が存在すると考えているが、正確な把握は困難な状況である。 地域おこし協力隊の現状について口頭で説明する。 生活環境課では現在 1 名の隊員がガバメントハンター候補として勤務しており、ヒグマ・野犬の現地対応、箱わなにかかった小動物への対応、猟銃免許を活かした春期管理捕獲・エゾシカ駆除への参加、止め刺し、SNS・ホームページによる注意喚起等、幅広く経験を積んでいる。 令和 7 年度は 2 名募集し 4 月採用 1 名・7 月採用 1 名の 2 名体制となったが、7 月採用の 1 名が業務内容の乖離を理由に 10 月末に退職した。令和 8 年度に向け 1 名を募集し 5 月採用の内定者がいたが相手方都合で辞退となり、現在改めて 1 名を募集中である。今後は現在の隊員が様々な経験

委員 4 番 伊 勢 生活環境課主査 中川 委員 4 番 伊 勢 生活環境課主査 中川	を積みながら猟友会や地域との繋がりを広げ、迅速な野生鳥獣対策の基盤作りを進めていただく考えである。 ・採用は雇用型か委託型か伺う。 ・雇用型であり、会計年度職員と同様の形態での採用となっている。 ・ガバメントハンターとして雇用型が適しているのか、委託型での募集は制度的に難しいのか、見解を伺う。 ・羅臼の例では 50 代から 60 代のガバメントハンターが事務作業もこなしながら従事している。委託型では本人が別の場所にいる場合に迅速な出勤が難しくなるという懸念がある。同じ職場で常時意思疎通を図れる雇用型の方が、迅速な対応という観点から適していると考えている
町民課主査 永田	保健生活部報告事項 2 その他報告事項 (1) 令和 7 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて ・令和 7 年度別海町国民健康保険特別会計の決算見込みを説明する。歳入総額 23 億 5,934 万 1,611 円、歳出総額 23 億 5,576 万 2,572 円、収支差引額 357 万 9,039 円となっている。決算剰余金のうち 200 万円を基金に積み立て、残額 157 万 9,039 円を令和 8 年度へ繰り越す予定である。 主な変動科目について説明する。歳入では、国民健康保険税が現年度分収納率 99.06%・滞納繰越分 51.27%・合計 97.65%で、予算比 382 万円下回るものの約 9 億 7,162 万円の収入となっている。国庫支出金は、マイナンバーカードと保険証一体化の周知費用及びこども・子育て支援制度に係るシステム改修費への国補助金があり前年度比皆増となっている。道支出金は普通交付金が予算比 1 億 6,486 万円の減額、特別交付金は補助金確定が 3 月補正以降となったため予算比 528 万円の増額で、合計では予算比約 1 億 5,958 万円の減額となっている。令和 6 年度との比較では約 2,400 万円の減額であるが、これは激変緩和対策として交付されている交付金が段階的に減額されていることによるものである。財政調整基金繰入金は歳入不足が生じなかったため前年度比 4,500 万円の減額となっている。 歳出では保険給付費が予算比 1 億 6,211 万円の不用額が発生しており、これは医療費が想定を下回ったことによる。基金積立金は前年度決算比約 7,412 万円の増額で、5 月末現在の基金残高は 1 億 5,349 万 2,903 円となっている。
委員 8 番 田 村 町民課主査 永田 委員 8 番 田 村 町民課主査 永田 保健生活部長 小川	・一般会計からの繰入金について、基準内・基準外・赤字対策それぞれの金額の内訳を伺う。 ・赤字対策の繰入れは行っておらず、全て基準に基づく繰入れとなっている。 ・赤字がないということであれば、歳出で 7,400 万円を積み立てているが、一般会計からの繰入金とその積立金の方に回っているということにはなっていないか確認する。 ・そのようにはなっていない。 ・補足として、現在の国保会計制度は全国統一化の方針のもと、赤字補填のための一般会計繰入はできない仕組みとなっている。一般会計からの繰入れは、保険料軽減の経営基盤安定化に係る法定分など、ルール化された法定分のみである。詳細は今後の決算審査特別委員会で確認されたい。 ・一般会計から約 1 億 2,000 万円の繰入れを受けながら 7,400 万円の積立てができているのは、国保会計の努力の成果という理解でよいか伺う。
保健生活部長 小川	・努力の成果とも言いいたいところだが、実際には見込みより収入が大きかった、医療費が想定を下回ったという結果論的な側面が大きい。国保の医療費は見通しが難しいため、余裕を持った予算組みは致し方ない面がある。また、北海道から基金の目標額が示されており、それに近づくよう積立を進める必要もあるため、そうした観点から基金を積んでいかなければならない側面もある。

委員 8 番 田村	・企業努力という観点から、特定健診の受診率向上などによる医療費抑制の効果も一因ではないか。 10 : 58 保健生活部所管事務調査終了、休憩 13 : 30 再開 別海病院所管事務調査 議事 2 その他報告事項 (2) 別海病院の運営について
病院事務長 石戸谷	・病院からの調査事項はないが、この後、病院の運営について報告する。補正予算については予算決算審査特別委員会で審議済みであり、確認事項があれば回答する。 はじめに病院職員の状況を報告する。6 月 1 日付けで、事務員 1 名・看護補助員 1 名・西春別駅前診療所准看護師 1 名を会計年度任用職員として新規採用した。退職については、薬剤師 1 名が本日付け、看護師 2 名が 6 月 30 日付けで退職となる。薬剤師の補充はホームページ・民間求人サイトで公募中であり、本日、求人を見た薬剤師が見学に訪れた。看護師については、奨学資金制度の対象者があるため来月に採用試験を予定している。医師確保については、先月、町長・院長・看護部長とともに大阪医科薬科大学病院及び市立枚方病院を訪問し、研修医受入れの実績を踏まえつつ、出張医派遣の継続やさらなる連携の可能性について協議した。今後も常勤医師の確保に努めるとともに、柔軟な勤務形態の導入についても取り組んでいく考えである。
病院事務課主査 町屋	・令和 7 年度の経営状況の概要を説明する。患者動向について、入院患者は年間 1 万 8,545 人で前年度比 1,127 人増となっており、1 日平均 50.8 人（前年比 3.1 人増）、病床利用率は 60.4%（前年比 3.6%増）である。増加の主な要因は高齢化による入院者数の増加及び入院期間の長期化である。外来患者は診療所を含め 6 万 3,883 人で前年度比 4,335 人の減となっており、内科及びリハビリテーション科がそれぞれ 1,000 人超の減少となっている。内科は人口減少による自然減が主因であり、リハビリテーション科は中標津町で肩の手術を受けた患者が術後リハビリを中標津で受けるケースが増加していることが要因の一つである。 収支動向については、医業収益が約 10 億 4,803 万円で前年度比 5,924 万円の減となっており、入院収益は約 714 万円増となったものの外来収益等が大きく減少した。医業費用は約 22 億 3,183 万円で前年度比約 3,389 万円増であり、材料費が 1,625 万円・減価償却費が 664 万円それぞれ減少した一方、給与費が医師の給与増を含み 3,324 万円増、経費が 2,246 万円増となっている。医業外収益は約 12 億 4,664 万円で前年度比約 7,422 万円増であり、一般会計からの補助金・負担金合計 4,847 万円増及び国庫・道補助金 1,524 万円増が主な要因である。医業外費用は約 1 億 1,228 万円で前年度比約 154 万円の減となっている。 令和 7 年度の事業収支は、事業収益 22 億 9,467 万 5,207 円に対し事業費用 23 億 4,411 万 7,515 円で、差引マイナス 4,944 万 2,308 円となった。前年度比では約 1,737 万円の減収である。なお、資本金収入及び支出については決算特別委員会で詳細を説明する予定であり、本日は概要のみの説明とする。また今回は予算ベースの数字であり、実際の損益計算とは差異があることを申し添える。
委員 8 番 田村 病院事務課長 棧木	・先般の補正予算で 5,550 万 5,000 円を過年度の損益留保資金から充当したが、過年度留保資金の現在の残高はいくらか、また現年度分はどの程度残っているか伺う。 ・現時点での留保資金残額は 9,847 万 7,176 円となっており、これは令和 7 年度末時点の数字である。 13 : 37 別海病院所管事務調査終了、休憩 13 : 50 再開

福祉部長 宮本 委員長 10 番 外山 委員 一同 福祉課主幹 松本 委員 2 番 吉田	福祉部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1) 提出議案調査 ①別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について ・本日の調査事項は、議案第 42 号別海町介護サービス事業使用料及び手数料条例の一部改正についてと、子ども誰でも通園制度の現状についての 2 点である。補正予算については予算決算審査特別委員会で説明済みであり、確認事項があれば回答する。 ・質疑あるか。 ・特になし。 議事 1 所管事務調査について (2) 子ども誰でも通園制度の現状について ・子ども誰でも通園制度について、資料に沿って説明する。 本制度は保護者の就労等の有無に関わらず、保育所等に通っていない生後 6 か月から 3 歳の誕生日の前々日までの子供が、月一定時間の利用可能枠の中で保育園や幼稚園等を利用できる制度である。リフレッシュや子供への園生活体験など、理由を問わずに通園できる。 制度の経緯として、令和 6 年度は全国 118 自治体で試行的事業として実施し、別海町でも同年 7 月から開始した。令和 7 年度は法律上の制度として 252 自治体が実施し、別海町でも本格実施に移行した。令和 8 年度からは全自治体での実施が義務化され、給付制度として開始している。 実施施設は別海くるみ幼稚園のみであり、受入れ対象は 2 歳の誕生日の翌日から満 3 歳の誕生日の前々日まで、受入れ時間は平日 9 時から正午の 3 時間、定員は 1 日 3 名、利用上限は月 10 時間（国基準と同様）、利用料金は子供 1 人当たり 1 時間 300 円で、給食は実費で提供している。 利用状況について、令和 6 年度は対象者 47 名中 7 名が登録し、令和 7 年度は 71 名中 13 名が登録している。なお、この対象者数はくるみ幼稚園で受入れ可能な年齢のお子さんの人数である。 令和 8 年度からの主な変更点として、施設の利用申請・予約・月 10 時間の管理・実績報告・施設への支出が総合支援システムに一元化された。 また、別海以外の施設の広域利用が可能となり、通園ポータルサイトで全国の施設情報を一括で検索できるようになっている。スマートフォンを持たない保護者等には、町や施設による代理入力も可能である。施設への給付費は、町からシステムを通じて翌月 15 日までに支払われる。 対象年齢毎の人数は、生後 6 か月から 1 歳未満が 29 名、1 歳が 28 名、2 歳が 25 名で合計 82 名である。ただし、別海町では現状、くるみ幼稚園が 2 歳からの受入れのため、6 か月からの利用は広域利用のみとなっている。 令和 8 年度の利用状況は、5 月末現在で 1・2 歳児 2 名、2 歳から 3 歳 5 名の合計 7 名が登録し、延べ 11 名が利用した。 なお、4 月は準備期間のため受入れを行っておらず、この数字は 5 月の実績である。 また、対象者数 82 名には広域利用の対象者（6 か月から 3 歳）が含まれている。 周知については、令和 8 年度中に対象となる子がいる世帯へ 3 月末に 103 名分を郵送し、毎月末には対象年齢の転入者や翌月に生後 6 か月を迎える子の世帯へも郵送している。4 月・5 月の実績として転入 1 名と 6 か月を迎えた 52 名へ郵送した。また、町の広報誌・公式 LINE・ホームページでの周知や、公立施設へのチラシ・ポスターの掲示も実施している。 ・2 点伺う。1 点目は対象年齢の 3 段階毎に必要な保育士の人数について伺う。 2 点目は、利用料金として 1 時間 300 円が示されているが、施設への支出として給付費も別途支払
--	---

福祉課主幹	松本	われるという認識でよいか伺う。 ・保育士の配置基準について、乳児（6 か月から 1 歳未満）は、おおむね 3 人に 1 人、1 歳から 3 歳未満は 6 人に 1 人が必要である。料金については、くすみ幼稚園は 1 時間 300 円と周知しているが、実質的には利用料を徴収していない。同園ではキャッシュレス導入も検討されたが、導入までの手間等を考慮して毎年見送りとなっており、今年度も徴収しないことを確認している。施設への給付費は、総合支援システムに蓄積された利用実績をもとに、月末締めで町から翌月 15 日までに支払われるものであり、利用料とは別に、利用人数・時間・各種加算を合算した金額が支払われる。
委員 4 番	伊勢	・基本的な事項として確認したい。町立の認定こども園では誰でも通園制度の受け入れはできないのか伺う。
福祉課主幹	松本	・公立の認定こども園・へき地保育園でも実施は可能であるが、現状の子供の受入れに加えて保育士を確保することが難しいとの理由から、各施設が毎年実施を断っており、現在はくすみ幼稚園のみの受入れとなっている。
委員 4 番	伊勢	・尾岱沼の状況として、かつて 1 クラスに 10 数名いた子供が、現在は認定こども園の 3 歳から 5 歳児クラスで 15 名を下回り、2・3 年後には出生数が年間 1・2 名になる見通しである。そうした状況を踏まえると、保育士の数に余裕が生まれてくるため、受入れ年齢を 2 歳に引き下げるぐらいの検討をしてもよいのではないかと伺う。
福祉部長	宮本	・野付の認定こども園は幼稚園型の部分で教育委員会が所管していることもあり、出生率の低下を踏まえた認定こども園やへき地保育園のあり方については、教育委員会と協議しながら整理していく必要があると認識しており、もう少し状況を見守っていただきたい。
委員 8 番	田村	・条例化により制度が使いやすくなったものの、令和 7 年度の登録者数が 13 名であったのに対し、令和 8 年度は 5 月末時点で 7 名と半減しているように見える。今後、増加が見込まれるのか、それとも広域利用が可能になったことで分散したのか、どのように分析しているか伺う。
福祉課主幹	松本	・この制度を利用する場合は、広域の施設を利用する場合でも必ず別海町での登録が必要であるため、7 名の中には広域利用を希望する方も含まれている。
委員 8 番	田村	・広域利用も含まれているとすれば、登録者数が減少していることが不思議に感じるが、どのように考えればよいか伺う。
福祉課主幹	松本	・登録は毎年度ごとに新たに行う必要があるため、前年度の継続ではなく年度初めに再登録が必要となる。年度当初は登録の伸びが緩やかであり、途中から登録してくる方も多い。また、翌月に生後 6 カ月を迎えて初めて利用可能になる方もいることから、現時点の数字が必ずしも最終的な登録数を示すものではない。
委員 13 番	中村	・人数の確認として、令和 7 年度の対象者 71 名はくすみ幼稚園で受け入れ可能な年齢の方が対象という説明であったが、同園の受入れは 2 歳のお子さんということで 71 名という理解でよいのか。また、令和 8 年度の 2 歳から 3 歳の対象人数が 25 名となっており、令和 7 年度と比べて非常に少なく見えるが、表の読み方に理解不足があるかどうかも含めて説明を求める。
福祉課主幹	松本	・令和 7 年度の 71 名は保育園に入っている子を含む全体の数字であり、令和 8 年度の数字は保育園に入っていない子のみの数字となっている。
委員 13 番	中村	・数字が大きく異なる理由は理解した。年度間で比較するのであれば同じ算出方法でなければ比較できないため、令和 6 年度・令和 7 年度についても制度を使える対象者の人数を同一基準で算出し、委員に提示してほしい。今すぐ分かれば提示を、分からなければ後日でも構わない。
福祉部長	宮本	・制度の変更に合わせて比較の数字を変えたわけではない。
委員 13 番	中村	・令和 8 年度の利用状況において、6 か月から 1 歳、1 歳から 2 歳の延べ利用者数・利用日数が横棒

福祉課主幹 松本 委員長 10 番 外山	となっているが、これはゼロ、すなわち広域利用がないという理解でよいか伺う。 ・5 月の 1 か月間の実績において、広域利用はなかった。 14:31 福祉部所管事務調査終了、閉会。
-------------------------	---